

行歯会だより 第122号



(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会)

平成 29 年 7 月号

1. フッ化物洗口の実施～各地のレポート～

「老舗 新潟」における最近の動きと取組の考え方

新潟県三条地域振興局健康福祉環境部 清田 義和

2. 都道府県世話役紹介

3. 都道府県世話役のつぶやき

愛知県一宮保健所 坪井 信二

秋田県健康福祉部健康推進課 田所 大典

4. 若手奮闘記 No. 15

長崎市口腔保健支援センター（長崎市民健康部健康づくり課） 相場 亜美奈

1. フッ化物洗口の実施～各地のレポート～

「老舗 新潟」における最近の動きと取組の考え方

新潟県三条地域振興局健康福祉環境部

清田 義和



1 はじめに

手前味噌ではないが、新潟県はフッ化物洗口のパイオニアである。しかし、最近はどうも老舗のイメージが強いらしい。長らく、実施人数や施設の割合は断トツで全国トップだったが、最近では佐賀や秋田、熊本など他県に抜かれて、全国4位くらいに落ちた。全国に広がっていることは大変よろしいことなので、私は順位など全然気にしていないが、外から見ると、もう頭打ちになっていて他県に押されている印象のようだ。

新潟でフッ化物洗口が始まったのは昭和45年（弥彦小学校）。県行政が補助金を予算化したのは昭和50年。県歯科保健計画をつくり本格的に推進し始めたのは昭和56年。それからもう40年ほど経っている。

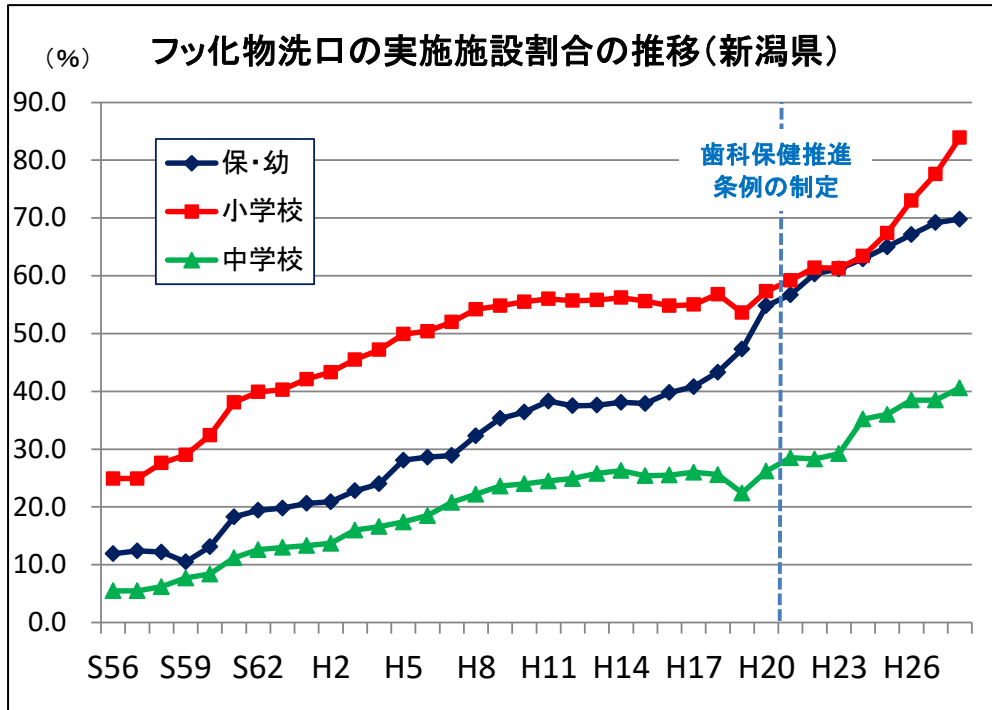
そんな老舗の新潟に執筆依頼が来た。その趣旨はこうだ。

「一時期停滞していた新潟県の実施施設や人数が再度伸びてきていることは少々驚きであり、意外と知られていない。その理由は何か？ということと、粘り強く普及に努めている姿勢は、後発組の参考に

なると思う。」

2 新潟では実施施設が増えているか？

まずはグラフをご覧ください。



新潟では、相当の長い年月をかけてフッ化物洗口が徐々に普及してきた。平成10年頃からの約10年間は、市町村合併に伴う施設統合の影響もあるかもしれないが、小学校・中学校の実施割合はほぼ増加せずに推移し、いわゆる停滞の時期であった。

一方、平成20年の歯科保健推進条例の

制定あたりから、やや増加傾向に転じてきた。特にここ3～4年は、小学校の実施割合の増加が大きい。新潟では、実施施設や人数が若干ではあるが再度伸びていることは確かだ。

具体的にどういった地域で伸びているのか。最近では、県内でも人口規模の大きい、いくつかの市において新規実施の動きが目立つ。従前より新潟では郡部での普及が先行していたが、しばらく市部ではほとんど動きがなかった（動けなかった？）。

普及当初は、こうした市部も含め県内各地で実施に向けた動きがあったものの、当時避けて通れなかった反対運動の影響で、実施に至らないケースが少なくなかったと聞いている。実施施設が伸び悩んでいた大きな理由の一つは、こうした反対運動への対応の後遺症ではないかと思っている。つまり、市町村行政や郡市歯科医師会等の関係組織の内部において、反対運動に対する拒否反応やフッ化物利用のタブー視などが連綿と受け継がれてきたのではないかと。今から約20年前の平成7年頃、小学校の施設実施率がようやく50%を越えた時も、一部関係者の間では残り50%は自然に広がっていくのではと囁かれていたが、そうはならなかった。

ところが、ここに来て、残った地域が次々と動き出した。

3 なぜ実施施設が増えたのか？

県や歯科医師会が市町村に対し無理にやるように言ったわけではない。むしろ、20～30年前に比べ、働きかけはずっと弱くなっている。県としては、それぞれの地域や学校でやりやすいよう自ら考えてもらい、やりたいところがあれば支援するという、どちらかと言えば、待ちの姿勢をとっていた。

こうした中、今回、次々と市部が動き出した。同規模の他市の動きを注視していたと思うが、同時期に動いたのは単に偶然なのかもしれない。それは、今回始めた各市では、それぞれに個別事情があった中、実施に必要な条件や環境が整ったタイミングであったからこそ、実施できたからである。

各市で新たに実施できた直接の理由はそれぞれある。例えば、理解のあった人が市の担当課長になったとか、郡市歯科医師会（長）がGOサインを出したとか、もとより理解のある学校長が市校長会会長になったとか、市議会議員が動いて市長が前向きに答弁したとか、様々なきっかけがあった。

一方、こうした前向きな動きが各地で出てきた共通の背景があるように思える。はっきり分らないが、新潟では、ようやくフッ化物洗口が行政・医療・教育等関係者や住民の間で、真に「当たり前のこと」、「普通のこと」して捉えられてきたのでは？と感じている。

前述のとおり、以前は、反対運動の後遺症等の理由により、市町村行政や郡市歯科医師会の推進姿勢に大きな地域差があったのではないかと感じている。しかし近年は、「いいことだからやるのは当たり前」という考え方で、ほとんどの市町村等組織は「ホンネ」としてフッ化物利用を勧めるようになってきたと感じている。

また、言うまでもなく、30～40年前と今とではフッ化物洗口を取り巻く環境が大きく異なる。現在は、国のガイドラインや歯科口腔保健法、医薬品のフッ化物洗口剤など、推進のための根拠や環境が整っているほか、反対運動も比較的沈静化しており、全国的に非常に進めやすくなってきた。それは新潟も同じである。

さらに、県の歯科保健推進条例の制定も少なからず関係していると考える。

本県の条例には、

- ・市町村に歯科保健計画を策定してもらい、生涯を通じた歯科保健を推進したい。
- ・しばらく停滞しているフッ化物洗口をさらに普及させたい。

という、条例提案者の二つの思いが込められている。

県としては、そうした思いを踏まえ、新たな施策を展開してきた。具体的には、市町村歯科保健計画の策定を技術的、財政的に積極的に支援してきた。その結果、平成27年度末には県内全30市町村にて歯科保健単独の計画が策定されるに至った。こうした計画を策定する過程において、行政と歯科医師会、学校関係者等が、住民の声を聴きながら、地域住民の生涯を通じた歯科保健を確保するために議論を重ねたことが大きい。「生涯を通じた歯科保健」という大目標の中で、必然的にフッ化物洗口の重要性が認識されてきたと考えてよい。

以上のことが相まって、実施施設が増えてきたと考えている。12歳児のカリエスフリーが約8割、小学校での洗口実施率も8割を越え、40年かけて新潟では、フッ化物洗口がようやく「当たり前」のこととして定着しつつあると思う。

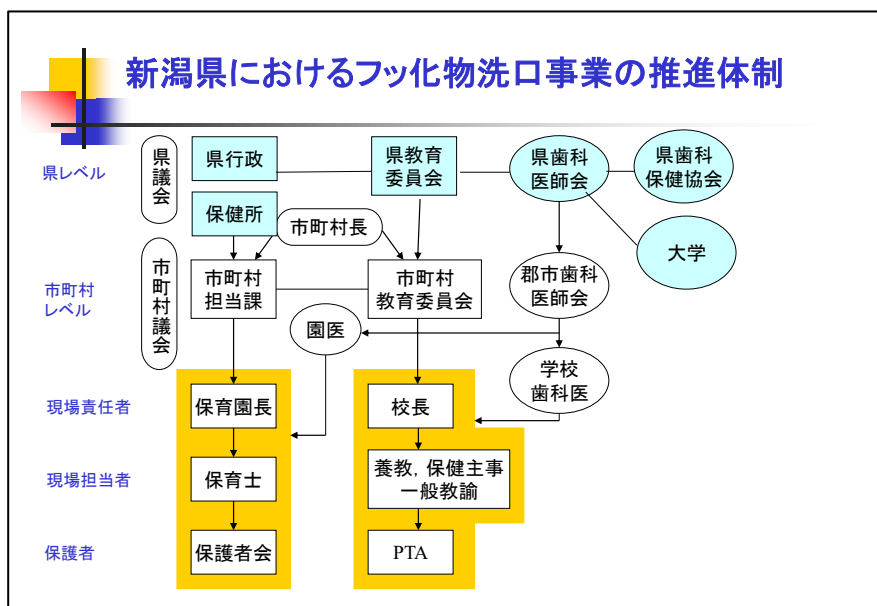
4 フッ化物洗口の継続とさらなる普及のために

実施後に押さえておきたいポイントを3点述べたい。

（1）実態把握と事業評価をすること

むし歯を減少させることと同時に、その成果を社会に認知させ、地域の人々と共有することは、学校等における取組のさらなる普及につながる。評価は重要だ。

新潟では、当初より事業評価のための調査が重点取組であった。県は昭和50年代に、各地の取組の結果を全県レベルで毎年把握するための調査の仕組みを作った。それにより、県内の全ての保育所や学校等のむし歯データ等を把握することが可能となった。そして、経年的な推移をみてむし歯の減少効果を評価したり、隣接する未実施地域のむし歯データと比較して評価したりして、その成果をさらなる普及につなげていった。現在も毎年、評価データを出し続けている。



市町村レベル、学校等現場レベルそれぞれに専門組織等による支援体制が概ね整っており、市町村や学校はいつでも相談できるようになっている。

また、県は、フッ化物洗口マニュアルの整備や研修会などを行い、安全に実施するための基本的な考え方や標準的な手順等を提示して、市町村がやりやすいよう支援している。市町村は必要に応じて、県歯科専門職の派遣を依頼し、現場における説明や指導などに活用している。

新規実施の過程において関係組織の連携体制は作られるが、実施後に担当者が変わっても組織的な支援体制が継続されるよう、定期的にフッ化物洗口的话题を出して、顕在化させておくことも必要である。

5 おわりに

フッ化物洗口は開始すれば終わりではなく、その後のメンテナンスも重要と考えている。言うまでもなく、フッ化物洗口は長く継続しなければ意味がない。行政事業は一旦始まると簡単に終わらないという特徴はあるものの、マンネリ化してくると事業の必要性等が忘れられて、知らず知らずに事業を中止してしまったり、事故が起きたりすることもある。そうならないための事業評価であり、現場調査・指導であり、関係組織のサポート体制である。

新潟から始まったフッ化物洗口は、まだまだ十分とは言えないものの、全国に広がっていった。そしてこれからもっともっと広がるだろう。新潟はここに来るまで40年かかったが、まだまだ途上であり、100%を目指してこれからも普及を怠らずに取り組みたい。また、たとえ100%になったとしても、市町村等へのサポートを続けたい。それらが、あとに続く自治体の参考になれば幸いである。

2. 都道府県世話役紹介

所属先やメールアドレスの変更等あった場合は、下記の所属する都道府県の世話役まで、ご連絡をお願いします。



ブロック	都道府県	氏名	職種	所属
北海道	北海道	佐々木 健	歯科医師	北海道上川保健所
東北・ 甲信越・ 北陸	青森県	乾 明成	歯科医師	青森県弘前保健所
	岩手県	栃内 圭子	歯科医師	岩手県中部保健所
	宮城県	高橋 明子	歯科衛生士	仙台市健康福祉局保健衛生部健康政策課
	秋田県	田所 大典	歯科医師	秋田県健康福祉部健康推進課
	山形県	吉田 雪絵	歯科医師	山形県健康福祉部健康長寿推進課
	福島県	沼田 匠	歯科医師	福島県衛生研究所
	新潟県	杉本 智子	歯科衛生士	新潟県福祉保健部健康対策課
	富山県	片岡 照二郎	歯科医師	富山県厚生部健康課
	石川県	平田 佳永	歯科医師	石川県健康福祉部健康推進課
	福井県	市川 郁恵	歯科衛生士	福井県福井健康福祉センター
	長野県	永井 明子	歯科医師	長野県健康福祉部保健・疾病対策課
	山梨県	保坂 真美	歯科衛生士	山梨県福祉保健部健康増進課

関東Ⅰ	茨城県	石塚 英子	歯科衛生士	水戸保健所健康増進課
	栃木県	中山 竜司	歯科医師	栃木県保健福祉部健康増進課
	群馬県	石川 博美	歯科衛生士	太田保健福祉事務所
	千葉県	菊地 薫	歯科衛生士	千葉市教育委員会保健体育課
東京	東京都	星野 智子	歯科衛生士	北区健康推進課 赤羽健康支援センター
		白井 淳子	歯科医師	東京都南多摩保健所
		岸井 奈緒美	歯科衛生士	町田市保健所保健予防課
関東Ⅱ	埼玉県	小池田 幸子	歯科衛生士	さいたま市教育委員会 学校教育部健康教育課
	神奈川県	加藤 千鶴子	歯科衛生士	神奈川県小田原保健福祉事務所
東海	岐阜県	安井 真奈美	歯科衛生士	岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課
	静岡県	坂本 友紀	歯科医師	静岡県健康福祉部医療健康局健康増進課
	愛知県	坪井 信二	歯科医師	愛知県一宮保健所
	三重県	石濱 信之	歯科医師	三重県津保健所保健衛生室地域保健課
近畿	滋賀県	井下 英二	歯科医師	滋賀県衛生科学センター
	京都府	橋野 恵衣	歯科医師	京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課
	大阪府	畑山 英明	歯科医師	大阪府保健医療企画課
	兵庫県	渡辺 雅子	歯科医師	神戸市保健福祉局保健所 口腔保健支援センター
	奈良県	堀江 博	歯科医師	奈良県健康福祉部健康づくり推進課
	和歌山県	得津 康子	歯科衛生士	和歌山県福祉保健部健康局健康推進課
中国・ 四国	鳥取県	井上 裕美	歯科衛生士	鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課
	島根県	中島 和子	歯科衛生士	島根県松江保健所総務保健部健康増進課
	岡山県	河本 幸子	歯科医師	岡山市保健所健康づくり課
	広島県	谷 尚美	歯科衛生士	広島県西部東保健所保健課健康増進係
	山口県	岡田 威一郎	歯科医師	山口県健康福祉部健康増進課
	徳島県	相原 真喜	歯科衛生士	つるぎ町長寿介護課 地域包括支援センター
	香川県	林 浩範	歯科衛生士	香川県健康福祉総務課
	愛媛県	高橋 直樹	歯科医師	愛媛県東予地方局今治支局健康福祉環境部 (今治保健所) 健康増進課 健康づくり推進係
	高知県	前田 由香	歯科衛生士	高知県中央西福祉保健所 健康障害課
九州・ 沖縄	福岡県	仲山 智恵	歯科医師	北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課
	佐賀県	森内 あおい	歯科衛生士	佐賀県健康福祉部健康増進課
	長崎県	重政 昭彦	歯科医師	福祉保健部国保・健康増進課 (長崎県口腔保健支援センター)
	熊本県	井上 秀代	歯科衛生士	熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課
	大分県	大津 孝彦	歯科医師	大分県健康づくり支援課母子保健班
	宮崎県	森木 大輔	歯科医師	宮崎県健康増進課 (宮崎県口腔保健支援センター)

	鹿児島県	比良 ゆかり	歯科衛生士	大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）
	沖縄県	玻名城 恭子	歯科医師	沖縄県保健医療部健康長寿課

3. 都道府県世話役のつぶやき ～愛知県・秋田県～

愛知県のつぶやき

愛知県一宮保健所 坪井 信二



☆愛知県の最近のトピックス

愛知県の「在宅歯科医療体制の整備」についてお話しをさせていただきます。皆さんのところでも様々な在宅歯科医療の体制整備が取り組まれていると思いますが、愛知県ではこれまで在宅歯科医療に対応できる歯科医師・歯科衛生士の養成については歯科医師会や歯科衛生士会等の活動により技術を学んでおりました。しかし今後増加する要介護高齢者の歯科医療を充実させるためには、学生のうちから在宅歯科医療についての基礎知識を系統的に学ぶことが有効と考え、また卒後の臨床研修修了者の約8割が県内で就業するという地域性もあり、県内唯一の歯科大学である愛知学院大学に「在宅歯科医療寄附講座」を平成27年2月に設置し、その体制整備に現在取り組んでおります。今後は他県の取り組みを参考にさせていただきながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力いただけますようお願い致します。

☆世話役のつぶやき

愛知県一宮保健所の坪井です、いつも貴重な情報を提供いただきありがとうございます。私は平成21年に愛知県に入庁し、同時に静岡県の中村宗達先生から愛知県の世話役のお話をいただき、愛知県の世話役をさせていただいております。世話役をきっかけに県内の会員の方と、生の声が聞かせていただけて個人的にはおおいに役立っております。愛知県は現在50名の方に入会いただいておりますが、まだまだ半分の方が入会いただけていない状況なので、様々な場で働きかけていきたいと思っております。

秋田県のつぶやき

秋田県健康福祉部健康推進課 田所 大典



☆秋田県の最近のトピックス

行歯会の皆さま、初めまして。5月1日付けで秋田県に着任した田所大典（たどころ だいすけ）と申します。

先日、前任者である小畑充彦先生（現在、和歌山県健康推進課）との引き継ぎを終え、ようやく秋田県での年間の見通しが明確についたところです。

また、関係各所への挨拶を通じ、多業種多職種の方々に支えられ歯科行政が成り立っていることを日々再認識しています。着任から約2か月が経とうとし、周囲の方々の温かな支えのおかげで県の業務に少しずつ慣れ始めたものの、起案から復命までを一通り無事に終えるという当たり前のことさえも現在の私にとっては大きな目標の1つです。

☆世話役のつぶやき

「おいしく食べる」「楽しく話す」ということこそが人間にとって最重要であると私は考えています。それを支える分野こそが歯科であり、他職種を含め、より多くの人とその目標を達成したいと思い、歯科行政の道に進む決意をしました。出身は茨城県の水戸市で、昨年度まではさいたま市内の歯科医院に勤務しており、ご縁あって本年5月からの採用である私ですが、人と自然が調和する高質な田舎である秋田県に貢献していける喜びを日々噛みしめているところです。

学生時代はバスケット部主将として茨城県大会で準優勝し関東大会出場、個人としては県の選抜選手で全国大会へ出場しました。また、出身校の東北大学の短期留学（台湾、タイ、中国）や東日本大震災関係でNPO団体の活動（インドネシア・スマトラ島）にも参加し、国際交流を通じて見識を深めてきました。

秋田においても積極的に業務外の交流に参加しており、なかでも県庁の竿燈会の一員として竿燈まつり（米の豊作を祈る祭り。国の重要無形民俗文化財に指定されている、日本三大提灯祭りの1つ。）に参加するため日々練習に明け暮れています。秋田には知り合いがおらず、不足しがちなソーシャルサポートをなんとか補い、私自身も健康に1年を乗り切りたいと思っています。

最後になりましたが、秋田県の世話役就任は身に余る大変光栄なことであり、秋田県一丸となって全国に新たな風を届けられればと考えています。

今後ともよろしくお願いします。

4. 若手奮闘記 No. 15

長崎市口腔保健支援センター（長崎市市民健康部健康づくり課）
相場 亜美奈



1 自己紹介

行歯会の皆さま、いつも大変お世話になっております。長崎市口腔保健支援センターの相場亜美奈（あいば あみな）と申します。平成27年に入庁し今年で3年目になりますが、一人前どころか半人前にもなれていないのではないかと不安に駆られながらも、周りの方々に支えていただきながら、日々奮闘しています。

私は、熊本県にある九州看護福祉大学を卒業後、長崎市に入庁しました。行政を志したきっかけは、大学時代に熊本県の歯科衛生士である楠田美佳さんから行政についての講義を受け、行政の歯科衛生士に対し憧れを持ち、区役所実習を通して行政の魅力を感じたからです。念願叶い、行政への切符を手に入れ、地元長崎に戻ってきました。

2 長崎市について

本市は、面積406km²、人口約43万人の中核市です。

現在、本市のまちづくりの指針である「長崎市第四次総合計画」に基づき、「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」という将来の都市像の実現を目指し、それぞれ事業に取り組んでいます。この計画の健康づくりの中に、「歯科口腔保健の推進」を設け、取り組みとして、①フッ化物洗口の推進、②歯科健（検）診の実施、③高齢者・障害者への口腔ケアの普及を掲げています。

🌱 フッ化物洗口推進ポスター

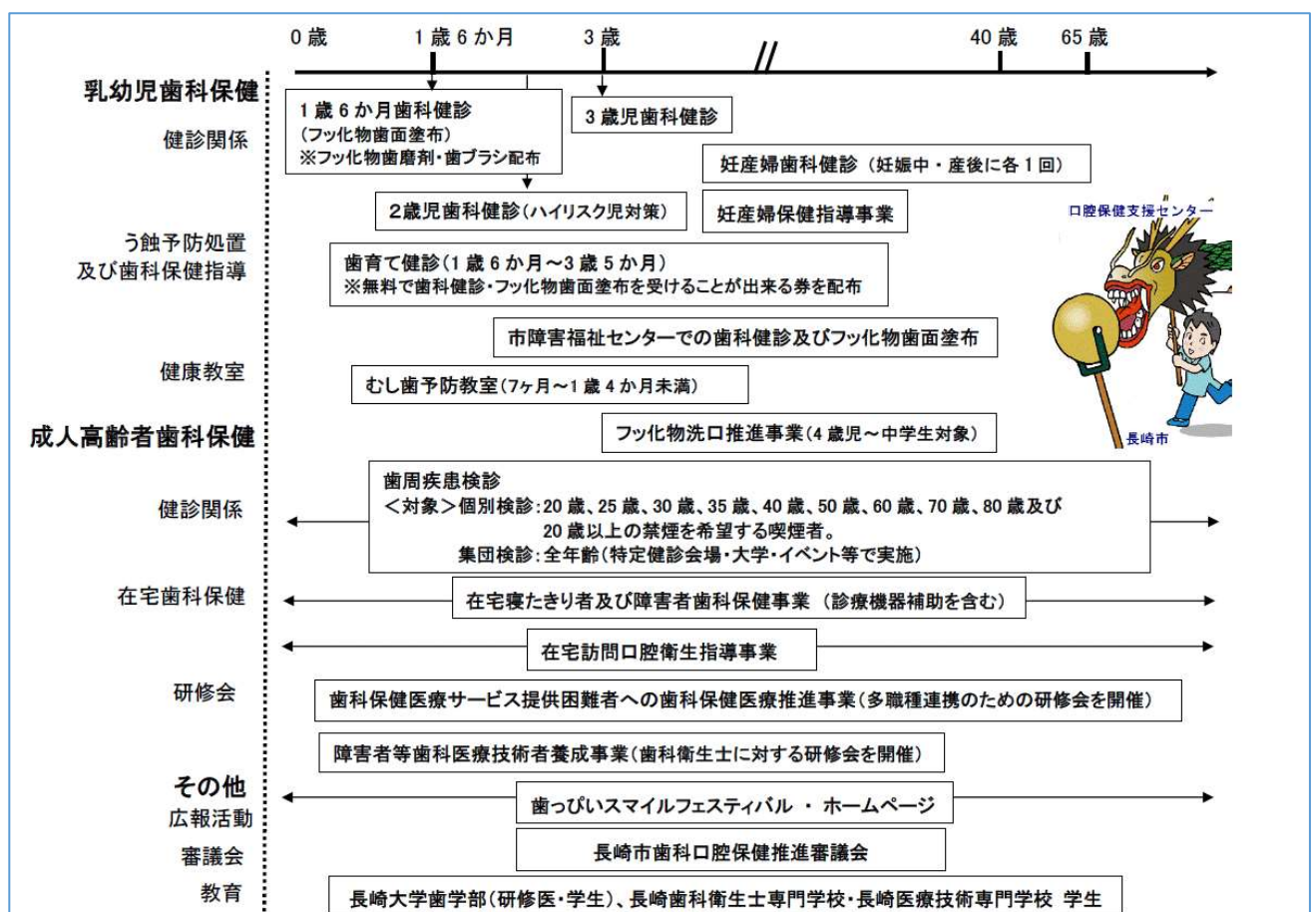


🌸 健（検）診加奨ポスター



3 事業について

本市では、平成 24 年に「長崎市歯科口腔保健推進計画」（10 年計画）を策定しました。最終目標に、“誰もが、おいしく食べ、楽しく話し、明るく笑える人生を送る”を掲げました。目標の達成に向け、平成 26 年 4 月に口腔保健支援センターを設置し、歯科医師 1 名（常勤）、歯科衛生士 3 名（常勤 2 名、非常勤 1 名）が配置され、全ライフステージを対象に、関連団体・組織の協力を得ながら、主に下記の事業を行っています。



今年度は、計画の中間見直しの年にあたるので、審議会を通じて、関連団体・組織と事業評価・今後の目標値の設定及び目標達成に向けた事業の見直し等を行います。

4 今後について

入庁して2年間、私はフッ化物洗口推進事業、歯と口の健康週間のイベント、研修会、審議会、歯科疾患実態調査（国・県・市）等、多くの経験をさせていただきました。経験を通して、行政の歯科衛生士は、歯科の知識以上に事務処理能力が求められることを痛感しました。今の私は、学生時代に思い描いていた歯科衛生士像には程遠く、3年目を迎えた今でも行政の仕事に向いていないのではないかと悩むこともあります。そんな時に、自己紹介でご紹介した楠田美佳さんから、「良いこともそうではないことも後になれば全て糧になってくれます。」というメールをいただきました。理想と現実の差は大きいですが、状況をマイナスに捉えず、どんなことも自分の糧になり、また日々の業務の積み重ねが市民の健康に繋がることを信じて、歯科衛生士だからこそ出来ること・しなければいけないことを考え、仕事に取り組みたいと思います。そして、無謀な目標かもしれませんが“事務系職員並に事務が出来る歯科衛生士”を目指し、今後も奮闘していきます！

☆ 編集後記 ☆

吉野さん、1年間お疲れ様でした。次号から、自分がメイン担当になりますが、吉野さんのように、かわいらしくデザインする自信はありません。地味に頑張りたいと思います。（T）

今月号で編集担当の卒業を迎え、ちょっぴり寂しい気分です。編集を通して、たくさんの方々と話しできて、1年間、楽しく務めさせていただくことができました。突然の原稿依頼にも快くお引き受けいただきました皆様、本当に感謝しております。今後ともよろしくお願いいたします。（Y）

